大会決議

○石油は、我が国の基幹エネルギーとして経済活動と国民生活を支える一方、今夏の熊本地震や千葉豪雨等においても、業界は一致団結して被災地に必要な燃料を供給し、分散・自立型エネルギーとしての重要性が再認識されました。カーボンニュートラルに向けた移行期においても、石油は「最後の砦」としての役割が求められ、南海トラフ地震等への備えをはじめ、平時・有事を問わず、石油の安定供給確保は国の命運を左右する最重要課題です。

○一方で、石油には約４兆１千億円もの税金が課せられており、ガソリン税等と消費税とのタックス・オン・タックス額は、約１、７００億円に達しています。ガソリン税と軽油引取税の旧暫定税率が廃止されたとはいえ、２０２８年には化石燃料賦課金の導入が予定されるなか、石油に対するこれ以上の増税や新税創設による税負担の増加は、国民の理解を到底得られないだけでなく、石油サプライチェーンの疲弊をもたらし、石油の安定供給を困難にすることから、断固として反対です。

○また、ＥＶや天然ガス自動車など燃料の多様化が進んでいますが、こうした燃料は課税対象となっておらず、ガソリン車やディーゼル車との課税の公平性を著しく欠いております。道路の維持・補修等の社会的費用は、自動車ユーザーが公平に負担すべきです。欧米では道路利用者の公平な負担の観点から、ＥＶ等を含め、走行距離に基づく課税制度を導入する動きがある中、我が国もＥＶ等に対する自動車重量税と自動車税を見直す方針が示されましたが、その税率はＥＶ等とガソリン車等との課税の公平性を確保できる水準とすべきです。

○ガソリンスタンドの数は、ピーク時の６万から２・６万に減少し、ＳＳが３か所以下となった市町村は３８１か所（２０２５年３月末現在）となり、ＳＳ過疎化が一段と進んでいます。このため、国は石油製品の安定供給体制を維持するため、石油産業が取り組む強靭化対策やＳＳネットワーク強化に資する取組みに対して積極的な支援を行うべきです。そして、災害時だけでなく平時から、中小石油販売業者の受注機会の拡大に努めるべきです。なお、現在検討が進められている「取引相場のない株式評価の見直し」については、中小ＳＳ事業者の相続税負担増や事業承継に深刻な影響を与えかねず、反対です。

○現下の中東情勢などを踏まえた、エネルギー安全保障の確立などの重要課題に関し、政府は多角化政策に係る説明をしっかり行うなど真摯な取組みを求めます。また「２０５０年カーボンニュートラル宣言」、さらには、「２０３５年に新車販売で電動車１００％実現」との政府方針は石油販売業界に大きな不安をもたらしております。政府においてはＥ１０等次世代燃料に係る支援を求めます。石油業界としては、バイオ燃料や合成燃料など次世代燃料の導入に向けて、精販一体となって取り組んで参ります。

○ついては、石油をめぐる現下の厳しい情勢をふまえ、石油業界の総意として、消費者の負担軽減と、石油サプライチェーンの維持強化を目指して、政府・国会に対して、

①これ以上、石油増税には絶対反対！
②これ以上、自動車用エネルギーへの不公平な課税を許すな！
③これ以上、ガソリンスタンドを減らすな！
④次世代燃料の導入に向かって精販一体で取り組もう！

を要望し、その実現を強く求めるものであります。

以上、決議いたします。

２０２６年１１月１１日

石　油　連　盟
会　長　木　藤　俊　一

全国石油商業組合連合会
会　長　森　　洋

全国石油政治連盟
会　長　西　尾　恒　太